

一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

株式会社 三勢

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日

2. 内容

目標1：子育て支援のための保育所設置及び運営

【対策】

令和3年7月～ 社員へ通知

令和3年9月～ 利用者の募集及び運営人材の確保

目標2：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

【対策】

令和3年7月～ インターネットによる広報

令和3年12月～ インターンシップ実施

目標3：所定外労働時間の削減及び有給休暇促進日の設定

【対策】

令和3年4月～ 社員への周知

令和3年6月～ システム導入の検討

令和3年10月～ 管理者研修による意識の是正